

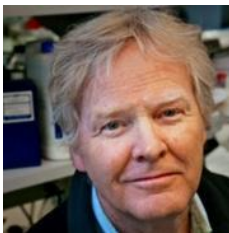


大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3934 号 2017.10.3 発行

睡眠障害の治療に期待も ノーベル賞の米3研究者の成果 朝日新聞 2017年10月3日



マイケル・ヤング氏（ノーベル財団提供）

今年のノーベル医学生理学賞は、米国のジェフリー・ホール（72）、マイケル・ロスバッシュ（73）、マイケル・ヤング（68）の3氏に贈られることが決まった。3氏は、睡眠などに関わる約1日周期の体内時計の仕組みを明らかにした。



地球は24時間で自転しているため、生物は進化の過程で24時間周期で昼夜の違いに対応するようになったと考えられている。昼間に葉が開き、夜には葉が閉じるオジギソウを暗い場所に置いておいても、一定の時間になるとやはり葉が開閉することが18世紀に報告され、光以外にも生物のリズムをつかさどる何らかの仕組みがあることが推測されてきた。

1970年代、薬物でハエに遺伝子変異を起こさせると、一日の行動リズムが消失したり、長くなったり短くなったりすることが報告され、行動リズムにかかわる遺伝子の存在が予測されていた。

入院時などの「身元保証人」考えるシンポジウム NHKニュース 2017年10月2日

入院や福祉施設への入所の際に求められる「身元保証人」について考えるシンポジウムが都内で開かれ、費用が支払われなかった場合などのために身元保証人を求めている現状を変えていくべきだといった意見が出されました。

シンポジウムは第二東京弁護士会が開いたものでことし7月、都内の3300余りの病院や福祉施設などを対象に身元保証の実態について行ったアンケート調査の結果が報告されました。

それによりますと、回答した713の施設のうち91%が入院や入所の際に「身元保証人を求めている」と答え、身元保証人が見つからない場合「入院や入所を拒否する」と回答した施設も7%（53件）ありました。

また、「身元保証人」を必要とする理由としては、費用が支払われなかった場合などの保証や死亡した場合の遺体の引き取りなどの対応が挙げられたということです。

このあと行われたジャーナリストらによるパネルディスカッションでは、身元保証人がいなければ入院・入所できない実態は業界を挙げて改めるべきだとか、身元保証人の役割を整理して、公的な仕組みや保険で賄う仕組みづくりを検討すべきだという意見が出されました。

八杖友一弁護士は「一人暮らしで頼れる親族もいない高齢者も多く、身元保証に頼らない仕組みづくりが求められる」と話していました。

法人改革の計画と実務は 福祉新聞フォーラムに 400 人



福祉新聞 2017年10月02日 編集部
渡部氏の話に熱心に耳を傾ける参加者たち

福祉新聞社主催の第3回福祉新聞フォーラム「法人改革をめぐって～社会福祉充実計画の実務」が9月28日、東京・有明の東京ビッグサイトで開かれた。専門家の講演と福祉現場の実務報告に、集まった約400人の参加者は真剣な表情で耳を傾けていた。

フォーラムは、三つの講演と二つの社会福祉法人による報告で構成。

渡部博・渡部博公認会計士事務所長は「社会福祉充実残額の算定と充実計画策定の論点」について講演。充実計画策定に当たっての課題を整理した上で、計画を効果的かつ効率的に運用していくための提案をした。渡部氏は「充実計画で実施する事業領域は、地域ニーズと法人のノウハウで決定する。現在、充実計画は法人単位での策定が前提だが、他法人との連携や他地域の法人と連携できる仕組みを検討すべきではないか」と強調した。

平松良洋・新環境設計取締役会長は、充実計画策定に際して重要な論点になる施設の管理方法や建て替え計画について、建て替えの具体例を交えながら課題を解説。林和彦・日本大大学院講師は、職員の給与改善や給与決定と労働法との関係性などについて、法令や裁判所の判例を紹介しつつ対応策を提示した。

このほか、榎田匠・みねやま福祉会理事長（京都）が「充実計画への対応」、湯川智美・六親会常務理事（千葉）が「人材確保と育成」について、それぞれ法人目線でどのように課題に向き合っているかを報告した。

発達障害児支援拠点に未就学児向け施設 佐賀市にオープン



佐賀新聞 2017年10月3日
未就学児の発達障害療育支援施設「クラスルームという名の」の開所式で紹介された職員たち＝佐賀市のほほえみ館

発達障害と診断された未就学児の療育支援所「クラスルームという名の」が佐賀市兵庫北3丁目の「ほほえみ館」にオープンした。集団生活への適応を支援する目的で、市が開設した。定員50人のうち既に41人の利用が決まっており、遊びの要素を取り入れた療育で日常生活や集団生活への適応を手助けする。

会議室約130平方メートルを改修、5人が療育を受ける教室のほか、個別療育室も設けた。発達臨床心理士による相談支援所「アナザープラネット」（武雄市）が監修、職員を1人派遣する。保育士ら3人が指導に当たる。児童の「できること」に着目、個性に応じた療育メニューを考える。

開所時間は午前の部が9時から正午、午後の部が1時から4時まで。土日、祝日が定休。利用者負担は1回あたり1千円程度。別に数百円の教材費が必要な場合もある。利用するには、医療機関の自閉スペクトラム症など診断書が必要。

市によると発達障害の子どもは増加傾向にあり、市内の小中学校では、発達障害の傾向がある児童も含めた割合は7・9%。早期療育によって社会生活に適応しやすくなる。民間の専門的療育機関の事業所が限られており、「待機」が発生しているため市が設置した。事

業費は1100万円。

開所式で、アナザープラネット顧問の服巻智子さんは「療育は子守りではない。ここに通わせて良かった、いろんな事ができるようになったと言ってもらえるような施設にしたい」と語った。見学などの問い合わせは同施設、電話0952(32)1500。

日本の障害者アート 「生」世界を魅了、仏で大規模イベント 絵画、舞台紹介

毎日新聞 2017年10月2日

世界的にも評価が高い日本の障害者の芸術を紹介する大規模イベントが21～25日、フランス西部のナント市で開かれる。障害者の絵画のほか、造形や伝統芸能、ダンスなどを総合的に海外から発信するのは初めてで、2020年東京五輪・パラリンピックに向けた国際交流事業に位置付けられている。

障害者による芸術は、フランス語で「正規の美術教育を受けていない作家の作品」を意味する「アール・ブリュット」(生(き)の芸術)の一つとされ美術品としての価値が広く認められている。

大津市民病院、介護施設廃止へ 赤字続きで来年3月 京都新聞 2017年10月2日



来年3月末で廃止されるケアセンターおおつ(大津市本宮2丁目)

地方独立行政法人の市立大津市民病院は2日、運営する介護老人保健施設「ケアセンターおおつ」(同市本宮2丁目)を来年3月末で廃止する、と発表した。赤字体質が改善されず、民間施設でも代替可能として、昨年度までセンターを運営していた市が判断した。54人いる入所者については、残る半年間で行き先を確保するよう努力するという。

同センターは1996年、退院後に在宅復帰する間の介護を担う公立施設として開設された。定員は入所100人で通所20人。当初から人件費が経営を圧迫、市は年間1～2億円の繰入金を出してきた。民間施設と比べて在宅復帰率が低い、市によると、病状が重い人も受け入れている。

市は行財政改革として2015年に施設譲渡による民営化方針を決めたが、その後に建築基準法で病院と分割できないことが判明して断念。今春の独法化後も経営改善の見通しが立たず、市財政への影響も避けられないとして、市が病院側に廃止方針を通知した。

現在の入所者は他の老健施設に移るか、在宅に復帰してもらう予定。市内の民間施設7カ所は入所率が平均8割で同病院は「空きはあるが、本人の希望を聞いていく」としている。

一方、職員約50人は大半が4月に市から法人に転籍。介護福祉士が20人おり、病院の勤務は限られることから、退職勧告するケースもあるという。市は「退職金を上積みする財政支援をする」としている。

大津市職員労働組合連合会(市労連)によると、独法化前の昨年の団交で、市は当初、職員が市に籍を残したままの派遣も検討していたが、途中で独法への転籍にかじを切った。市労連は「廃止を想定していたなら、市による解雇に等しい。職員減らしが目的だろう」と反発、今後、市や法人に雇用継続を求めていく。

倉敷支援事業所の負債14.8億円 グループ企業で設備投資かさむ

山陽新聞 2017年10月3日

倉敷市内で障害者の就労継続支援A型事業所が閉鎖し、多数の利用者が一斉解雇された

問題で、民事再生法の適用を申請している一般社団法人「あじさいの輪」（同市片島町、江草寛幸代表理事）と、同所に本社を置く2社のグループ企業が計14億8千万円に上る負債を抱えていることが2日、分かった。

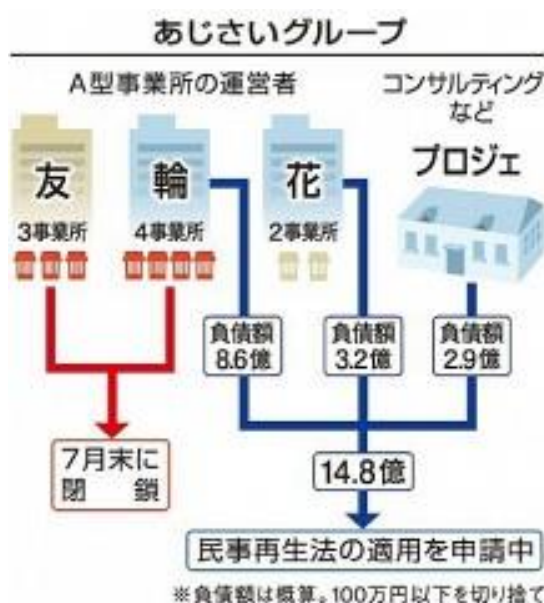
関係者によると、負債額は「輪」が8億6千万円、「あじさいの花」（市川孝子代表取締役、資本金1千万円）が3億2千万円、江草氏が代表取締役を務めてコンサルティングなどを手掛ける「プロジェ」（同750万円）が2億9千万円。額はいずれも概算。この日、倉敷市内で開いた債権者向け説明会で示した。

「プロジェ」は経営する焼き肉店とウナギ料理店の機器リース料などの支払いがかさみ、「輪」と「花」は収益を上げるために始めたウナギ養殖やコイン洗車場などへの設備投資が響き、経営が悪化したという。

江草氏は取材に「解雇した障害者と職員には多大な迷惑を掛け、申し訳ない」と述べ、3者の役員を務める楠田崇氏も「事業計画がずさんで、無責任と言われても仕方がない」と謝罪した。

倉敷市内で二つのA型事業所を運営し、障害者約170人を雇用する「花」は、既存のコインランドリーとコイン洗車場のほかに新たな就労先を開拓して事業を続けるという。市川氏は「雇用継続を一番に考えたい」と強調した。

「輪」「花」「プロジェ」は9月15日付で岡山地裁に民事再生法の適用を申請した。民事再生では、地裁の開始決定が出れば事業再生を目指すことになるが、棄却されれば通常は破産手続きに移る。「輪」は倉敷市内、グループの「あじさいの友」は倉敷、高松市内で計7カ所のA型事業所を7月末に閉鎖し、障害者約280人を解雇した。



障害者施設で性的虐待、3カ月間の停止処分 熊本市 共同通信 2017年10月2日

熊本市は2日、同市南区域城南町の障害者支援施設「くまむた荘」で、20代男性職員が利用者の女性に股間を触らせるなどの性的虐待があったと発表した。市は障害者の人格尊重などを定めた障害者総合支援法に違反したとして、同日付で短期入所サービスの新規受け入れを3カ月間停止する処分を出した。市によると、施設は身体障害者ら約70人が利用。生活支援員として勤務していた男性が昨年12月ごろから、女性利用者3人に「股間を触ってほしい」と言うようになり、少なくとも1人には直接接触させた。男性は行為を認め、5月末に懲戒解雇処分とされた。施設側は「心よりおわび申し上げます。一丸となって再発防止に取り組んでいく」とのコメントを出した。

LGBT差別禁止を明記 文京区、事業者向け契約書類に 東京新聞 2017年10月2日

性的少数者（LGBT）への差別を条例で禁止している東京都文京区は今月から、区発注工事などで事業者と交わす契約書類に、性的少数者への差別禁止を明記した。罰則や取引停止などの処分規定はないが、条例の趣旨を契約相手に周知し適切な対応を求めるのが狙い。当事者団体の全国組織、LGBT法連合会によると、こうした例は聞いたことがなく「行政の契約関係で明記されたことは画期的」としている。（奥野斐）

この書類は、区が事業者と交わす契約書に添える仕様書。工事や物品購入、指定管理者への事業委託など、契約内容の詳細が記される。末尾「その他」には、事業者が契約履行

にあたり順守・注意すべきこととして、都のディーゼル車規制や個人情報保護条例、障害者差別解消法などを列記。ここに「性別（性自認及び性的指向を含む）に起因する差別的な取扱いを行わないこと」と書き加えた。

衆院選の掲示板、投票所設営も含まれ、昨年度の区の契約件数は二万四千件余に上る。

性的少数者への差別禁止を明記した東京都文京区の仕様書の見本

区は、二〇一三年施行の「男女平等参画推進条例」で、性的少数者を含むあらゆる人への、性別を理由にした差別的な言動などを禁止。今年三月には、職員や教員向けに、窓口や学校での性的少数者への配慮点をまとめた対応指針を作った。契約管財課の高鳥康広課長（47）は、仕様書に性的少数者への差別禁止を書き加えたことについて「区の考えを事業者に説明し、理解してもらうため」と話している。



性的少数者を巡っては、区内では渋谷区と世田谷区が、同性カップルに結婚に相当する関係を証明する「同性パートナーシップ制度」を導入しているが、両区とも、契約書類には同様の記載はない。

LGBT法連合会の神谷悠一事務局長は「公的な文書に位置付けられ、基準として認められたことの意味は大きい。条例を具体化していくことが大事。他の自治体も続いてほしい」と期待した。

義足のダンサー「自分の体を追究して表現」森田かずよさん



産経新聞 2017年10月2日

「表現の可能性を日々、考えながら生きています」と語る森田かずよさん（撮影：齋藤陽道）

背骨の側弯（そくわん）や手足の奇形があり、“義足のダンサー”と呼ばれる女性が大阪にいる。森田かずよさん（40）。舞台に憧れ、自ら道を切り開いてチャンスをたぐり寄せ、がむしやらに歩む。健常者と同じように体を動かさなくても、「ダンサーは自分の体を追究して表現するもの。健常者のダンサーと何も変わりません」と語る。

スポットライトを浴びながらパイプ椅子に座り、右足の義足を外して再び踊りだす。見る者はそれまでと異なるしなやかで自由な動きに引き込まれる。森田さんの代表作「アルクアシタ」は「義足のある私とない私。2つの体で表現したい」との思いで作られた。

脊髄などの神経組織が背骨から出る二分脊椎症と側弯症、奇形という重度の障害を持って生まれた。医師から「生きられない」とまで言われたが、健常者と同じ学校に通った。

人前に立つのが好きで、高校2年のときに見た宝塚歌劇団のミュージカルに憧れ、芸術大学で舞台芸術を学ぼうと決意。しかし、入試担当者から「なぜ障害者が受けるの？」と断られた。ショックは大きかったが、「自分の力でやってやろう」と奮起した。

別の大学で演劇部に迎えられ、ミュージカルスクールの門をたたいた。ただ、ジャズダンスやバレエを学んでも、健常者である講師の手本どおりには動けない。「できないのは当たり前。そこからどうするか」。自分の体をどう使えばいいか探り続けた。



卒業後はアルバイトをしながら劇団に8年間所属した。オーディションには「心身共に健康な人」という条件があったが、「無視して受けたら受かりました」と快活に笑う。別の劇団でも受け入れられたが、遠慮したような態度を感じて辞めた。“お客さん”にはなりたくなかった。



劇団員として舞台に立つ一方で、ダンスでは悩みが続いた。転機は、コンテンポラリーダンスを始めた10年ほど前。神戸市のNPO法人主催の舞台に出演したとき、法人代表から「君は踊り続けるべきだ」と言われ、この体で踊っていいんだと迷いが消えた。「それまではきれいに踊ろうとして、踊り方が分からなかったんです」と振り返る。

平成17年、障害の有無を問わずに受け入れるスタジオを大阪市天王寺区に開設し、各地でレッスンも行う。心がけるのは、振り付けの中で美しい動きを引き出し、自分の体の好きなところを見つけてもらうこと。「障害がよくなることはほとんどない。ポジティブな気持ちを持っておかないと、心が折れそうになることもありますから」

23年に「北九州&アジア全国洋舞コンクール」でバリアフリー部門チャレンジャー賞を受賞。「24時間テレビ 愛は地球を救う」（日本テレビ系）や「バリバラ」（NHKEテレ）などにも出演している。

女優としても活動するが、ドラマや映画で“特別ではない障害者”が描かれてこなかったことに違和感を覚える。「現実の街には障害者の姿があるのに、エキストラにはいません。多くの場合、障害者は主人公にされません」

3年後の東京パラリンピックは「障害者を見る機会が増え、社会が変わるチャンスになる」と捉えるが、「選手にはなれない、『普通の障害者』の存在をもっと知ってほしい」と願う。

自分の体をちゃんと知りたい

健常者とは異なる骨格を持つ森田さん。「自分の体をちゃんと知りたい」と、人形作家に高さ1メートルのフィギュアを作ってもらって自己を深く分析し、表現の可能性を追究し続けている。

障害者の芸術をめぐるのは絵画などのアートが注目される一方で、舞台芸術にはなかなかスポットが当たらない。「きっと作品だけを見ればいいアートと違って、障害者の体を目の当たりにすることには抵抗があるのでしょうか。でも見なければ『共生』は始まりません」。さらりと放たれた言葉が胸に刺さった。（藤井沙織）

愛着の絆、何歳からでも 里親月間に合わせ講演会 静岡 静岡新聞 2017年10月2日 子どもの成長における愛着の大切さを説明したヘネシー澄子さん＝1日、静岡市葵区 のアイセル21



静岡県や県里親連合会は里親月間（10月）に合わせた講演会を1日、静岡市葵区アイセル21で開いた。東京福祉大のヘネシー澄子名誉教授が県内の里親ら約180人に、里親が里子と愛着の絆を結んで心の傷を癒やす重要性を訴えた。

ヘネシーさんは愛着について、保護者の愛情のこもった養育を通し、乳幼児期に育まれると説明した。人間関係を築く基礎的な力となり、感情のコントロール能力にもつながると続けた。

虐待を受けるなど実親との愛着形成に問題があった里子は身体がこわばったり、多動の傾向が見られたりする例もあると指摘。「里親家庭が安全安心な場所であると言い続け、それを示すことも大切」と呼び掛けた。

「互いに望むならば愛着は何歳になっても結べる」と強調。具体的な方法として有効なアイコンタクト、微笑、抱擁などを紹介した。

和歌山信愛大 開校向け協定 市と運営法人 読売新聞 2017年10月03日

2019年4月に和歌山市中心部に開校予定の和歌山信愛大（仮称）について、運営する学校法人・和歌山信愛女学院と市、市教委が2日、市役所で大学設置や児童福祉、教育分野で協力する協定を結んだ。

同大学は保育士や小学校教員などの人材育成に特化した「教育学部子ども教育学科」のみの単科大学で、定員は1学年80人を予定。協定は、今年3月に閉校した本町小跡地の貸与や学生の実習で市や市教委と連携することなどをまとめたもので、同法人の森田登志子理事長や尾花正啓市長らが調印した。



協定書に署名する尾花市長（左）ら（和歌山市役所で）

市は大学のすぐそばに認定こども園などが入る複合施設を整備する予定。尾花市長は「一帯が子供の教育や子育ての拠点となるよう連携を密に進める」と喜び、森田理事長は「多くの協力でここまで来られた。歴史ある小学校の建物を生かしながら、新たな教育に取り組みたい」と意気込んでいた。

女性の描き方めぐり、ネット CM 炎上 その背景は？ メディアとジェンダーの専門家2氏に聞く

日本経済新聞 2017年10月3日

女性タレントを起用した宮城県の観光 PR 動画が性的表現を多分に含むと批判されるなど、広告での女性の描き方をめぐる問題が頻発している。その多くはインターネット上で公開された CM だ。相次ぐ炎上の背景は、メディアとジェンダー（社会的性差）の専門家に聞いた。

■東京大大学院教授 林香里さん「性の議論まず学校で」

ロイター通信に勤めた後、東京大学大学院で博士号（社会情報学）を取得。ドイツ・バンベルク大学客員研究員などを経て2009年から現職。専門はジャーナリズム論。53歳

——女性に関する CM 炎上の頻発をどう捉えますか。

「問題となっている表現は大きく2つに分けられる。一つは女性を一方向的に性的対象として描くもの。これは女性の人権に関する問題であり、性暴力の問題ともつながる。公共空間での許容度は極めて低いと考えるべきだ」

「もう一つが男女の役割分業に関するもの。『育児は母親の仕事』といった固定観念に基づく安直な表現への批判だ。時代の変化の中で男女の役割意識も揺らいでいるが、発信者側がそれに無自覚で、人々のセンシティブティ（敏感さ）を理解できていないケースが多い」

——ネット CM が議論を呼ぶ例が多い理由は。

「テレビや新聞には出せないコンテンツでも、ネット上なら許されるという意識が企業側に少なからずあるのではないかと。欧米ではネットに政治経済ニュースを期待する人が多いが、日本はネットに娯楽というイメージが強い」

——英広告基準協議会は7月、広告が性のステレオタイプを広めることがないようガイドラインを作りました。

「業界のガイドラインも重要だが、教育と意識の問題が大きい。欧米では学校教育過程でジェンダーや人権の問題を議論する機会があり、性による差別はなくさなくてはならないという意識を規範として身につけさせられる。日本は女性差別について論じることをタブー視しがちだ」

——炎上すると公開をやめて終わり、となりがちです。

「再発のリスクを減らすには、情報の受け手側の意見を聞きながら制作過程を検証する姿勢が不可欠だ。不適切なジェンダー表現が企業にもたらすダメージは大きい。トップはそれを認識し、意識改革を進めるべきだ」

——情報の受け手側に求められることは。

「メディアが提示する価値観を無批判に取り込まないこと。最近は仕事も家事・育児もこなし、おしゃれも楽しむ女性を描く広告やドラマが多い。その役割期待をすべて果たさなくてはと思ひ込み、苦しくなる女性が多いのではないかと。『幸せな女性像』にとらわれる

ことなく、自分らしい生き方を考えてほしい」

■武蔵大名誉教授 国広陽子さん『『ウケ』優先、検証甘く』

NHKでディレクターを務めた後、1997年慶応大学大学院社会学研究科博士課程修了、社会学博士。武蔵大学教授、東京女子大学教授を務めた。専門は女性学、ジェンダー論。69歳

——CMやドラマが描く女性像は、人々の意識や価値観にどう影響しますか。

『女性はこうあるべきだ』という固定観念は、社会で育つ中で後天的に身につけていく。親や教育などの環境に加え、幼少時から触れるテレビなどのメディアの影響も大きい。そこに描かれる女性像や男女の役割をくり返し見るうち、受け手はそれを『当たり前』と捉えるようになる」

「高度経済成長期、夫は仕事、妻は家事・育児という役割分担を前提に多くのCMやドラマが作られ、分業を当たり前とする価値観を再生産してきた。その表現に違和感を持つ人は当時からいたが、それをマスメディアが論じることは、ほとんどなかった」

——今は交流サイト（SNS）で個人が発信できます。

「個人の小さな違和感が発信、共有できるようになった意味は大きい。CMなどの表現にジェンダーの観点を加える意味でも大きな前進だ」

「注目をひきつけるためには、感性に訴える表現は必要だし、重要だ。しかし通俗的に『ウケる』ことを最優先して、人権やジェンダーの問題と向き合うことを避けては、社会は一步も前に進まない」

「特にネットCMは、テレビより注目されにくい分、表現が過激になりやすい。作り手側は人権やジェンダーについての根本的理解を深めること。そして内容について様々な部門や性別、年代の人たちが意見を出し合い、内部検証する仕組みが重要だ」

——価値観が多様化する中、すべての人から共感を得ることは難しい時代です。

「子ども用おむつのネットCMで、女性が一人で育児に追われる姿を描きつつ『その時間が、いつか宝物になる』と結び、ワンオペ育児の奨励と批判された。育児を女性だけが担う不条理さへの憤りの声だが、一方でこのCMに心を動かされた女性も少なくない。両者の意識は異なるとしても、育児負担を抱え込む苦労や悩みは実は共通だ」

「現実の背景をどう読み取るか。通念に基づき『事実』を安易に解釈し、共感を得られる時代ではない。人々が直面する課題をどう変えたいのか、メッセージを込めて発信する姿勢が求められている」

■多様な声に耳傾けて ～取材を終えて～

女性の描き方をめぐるCM炎上起きるたび、こうした事案が繰り返される原因について議論を深める必要性を感じていた。取材の過程で広告業界の人に意見を聞くと、「ジェンダーは議論のテーマにしにくい」という声が複数あがった。日本には女性差別の問題を正面から論じることを避ける風潮があり、それがジェンダー問題を停滞させてきたと専門家は指摘する。

情報の受け手側がジェンダー表現について意見を発信できるようになったことは、その状況を打開する好機だ。炎上リスクは表現を萎縮させると懸念する業界関係者もいるが、見る人にネガティブな感情を抱かせる広告は、たとえ炎上しなくても発信側にとってマイナスだ。多様な意見に耳を傾けることで、よりよい表現に向けた気づきを得ることができる。社会的性差の解消により固定観念から自由になれるのは男性も同じだ。そのために必要な取り組みについて議論を重ねることが、多様な生き方を認め合う土壌づくりにつながる。（女性面編集長 佐藤珠希）

